# キャリアパス要件に関する取組方針

令和８年４月１日
介護老人保健施設ジェロントピア菊華
（運営：医療法人社団三和会）

## キャリアパス要件Ⅰ～Ⅲに関する取り組み

本法人では、介護職員処遇改善加算および介護職員等ベースアップ等支援加算の算定にあたり、厚生労働省が定めるキャリアパス要件Ⅰ～Ⅲについて、以下のとおり必要な項目を整備し、職員の資質向上とキャリア形成を支援する体制を構築している。

要件Ⅰ：職位・職責・職務内容等に応じた賃金体系の整備
当法人では、以下のとおり職位・職責に応じた賃金体系を整備している。

１．職位区分及び職務内容の明確化
1級　一般職員（初級）：一般業務　通常の業務に必要な基礎的知識や技術を習得し、日常業績を自律的に遂行する。

2級　介護職員（上級）：判断業務　高度な知識を習得し、応用的判断を要する業務を遂行する。下位職位職員等に対して助言、相談に応ずる。

3級　指導職（副フロア長）：指導業務　所属上司の指揮監督を受け、困難業務にあたるとともにチームリーダーとして担当業務の統括ならびに職員の指導育成を行う。

4級　管理職（フロア長　事務課長）指導業務　所属上司の指揮監督を受け、困難業務にあたるとともにチームリーダーとして担当業務の統括ならびに職員の指導育成を行う。

5級　事務長　統括部長　部長：統括業務　理事長及び施設長・事務長の命を受け、施設運営管理の統括を行う。

6級　施設長　　理事長の命を受け、施設運営管理の総括を行う。

※ 業績評価の結果が不良の場合は降任、降格する。
※ 本人の申出により降任・降格する。

※　上記以外、特に理事長が認めた者。とする。

３．賃金体系
職位・資格・評価結果に応じて、
・基本給
・役職手当
・資格手当
・処遇改善手当
を支給する体系を整備している。

要件Ⅱ：職員の資質向上のための研修体系の整備
当法人では、以下の研修体系を整備し、職員の能力向上を支援している。

１．研修体系
・新任職員研修
　法人内共通研修（感染症・災害・認知症・リスクマネジメント　接遇　等）

・介護技術研修
・中堅職員研修
・管理職研修
・外部研修（実務者研修）

２．研修記録
研修受講状況は「各委員会研修記録」に記録し、研修資料として保管。人事評価およびキャリア段位制度と連動させている。

要件Ⅲ：職場環境等要件の整備
当法人では、厚生労働省が示す職場環境等要件（28 項目）のうち、必要な項目を選択し、職場環境改善に取り組んでいる。

周知方法
本方針は以下の方法により職員へ周知する。
・職員会議での説明
・法人内ポータルサイトへの掲載
・新任職員オリエンテーションでの説明

キャリアパス要件に関するお知らせ（職員周知用）

職員の皆さまへ

キャリアパス要件に関する取組について

当施設では、処遇改善加算およびベースアップ等支援加算の算定にあたり、
厚生労働省が定めるキャリアパス要件Ⅰ～Ⅲを満たすため、以下の取組を行っています。

要件Ⅰ：職位・職責に応じた賃金体系
・職位ごとに役割・業務内容を明確化しています
・賃金体系は職位・資格・評価に応じて決定しています
・職務基準書は職員ポータルで閲覧できます

要件Ⅱ：研修体系の整備
・新任研修・介護技術研修・中堅研修・管理職研修を実施しています実務者研修等の外部研修も支援しています
・研修受講状況は人事評価に反映されます

要件Ⅲ：職場環境改善の取組
当施設が実施している主な取組
・有給休暇取得促進
・業務の属人化解消
・ICT 活用（介護ソフト・タブレット）
・生産性向上委員会の活動
・健康診断・ストレスチェック
・事故・トラブル対応マニュアルの整備
・ミーティングによるコミュニケーション向上
・法人理念の学習会

本件に関する問い合わせ
事務課長浅田までご連絡ください。